



1月10日は「110番の日」

★110番と「#9110」を上手に使い分けましょう！★

緊急の事件・事故は迷わずに110番通報してください。

その他、犯罪等による被害の未然防止や県民の皆さんの安全と平穏に関する相談など、緊急を要しない相談・問合せは、警察相談専用電話「#9110」の利用又は最寄りの警察署に直接相談してください。

110番は緊急時専用の電話となります。

電話番号案内や相談・問合せなどの電話により、本来の緊急を要する事件・事故の受付ができなくなることもあります。

本当に必要な人のために、みんなで正しく使い分けましょう！

※広島県の令和6年中の110番通報件数は約27万件であり、約2分に1回通報が入っていますが、そのうち約3割は、いたずら、間違い、電話番号案内、相談窓口案内などの緊急を要しない通報でした。

県警察メールマガジン廃止について

令和8年3月31日をもちまして広島県警察メールマガジンが廃止となり、以後は、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」にて安全、安心に関する内容を配信予定です。

オトモポリスのインストールをよろしくお願いします！



110番



事故に遭わない！起こさない！

そのためにも、

『自転車安全利用五則』

を守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和7年1～11月の事件数

○盗難 11件（前年比－3件）

○その他 22件（前年比－3件）

令和7年11月の事故件数

○物損事故 19件

○人傷事故 0件

※福木交番管内の件数

